

契約管財局発注の物品供給等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和3年度 障がい福祉サービス費支払実績等管理ツール 借入	158:情報処理用機器	(株) ニック	2,970,000	令和3年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
2	令和3年度1万分1精度地図データほか2点 借入	158:情報処理用機器	(株) マップル	2,640,000	令和3年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
3	令和3年度2500分1精度地図データ 借入	158:情報処理用機器	(株) ゼンリン	15,586,560	令和3年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
4	令和3年度税務事務システム内利用AI-OCR機器等一式(4月~12月分)借入	158:情報処理用機器	NTT・TCリース(株)	18,521,910	令和3年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
5	業務系及び庁内情報ネットワーク用電子計算機組織一式 借入	158:情報処理用機器	(株) 日立製作所	569,870,400	令和3年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
6	パルスオキシメーター 買入	27:医療用機器	石黒メディカルシステム(株)	10,725,000	令和3年4月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	G22	
7	パルスオキシメーター(その2) 買入	27:医療用機器	石黒メディカルシステム(株)	57,200,000	令和3年4月28日	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	G22	適用
8	咲くやこの花館スポットクーラー1ほか1点 借入	165:その他賃貸	信越空調(株)	9,900,000	令和3年5月14日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
9	咲くやこの花館仮設空調機(その2)借入	165:その他賃貸	三協エアテック(株)	3,520,000	令和3年5月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	随意契約理由書記載のとおり	
10	令和3年度 住民情報系基幹システムサーバ機器等増設部品 長期借入	158:情報処理用機器	三菱HCキャピタル(株)	405,576,600	令和3年6月25日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用

1

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度 障がい福祉サービス費支払実績等管理ツール 借入

2 契約の相手方

株式会社ニック

3 随意契約理由

本案件は、大阪府国民健康保険団体連合会から送信される事業者請求の点検結果情報等（国保連CSV）を取り込み、市町村審査用資料及び各種統計資料等の作成のため、必要データを抽出・集計等できるソフトウェアを借り入れるものである。

そのための要件として、大阪府国民健康保険団体連合会から送信される事業者請求の点検結果情報等（国保連CSV）の取り込みのみで作動し、市町村審査用資料及び各種統計資料等の作成にあたり、迅速かつ正確に必要なデータを抽出・集計等することが必要である。

これらの要件を満たすソフトウェアは上記業者が制作している「オクトパスIV」のみであり、「オクトパスIV」は、中間業者を介さず直接販売（賃貸）されているソフトウェアであるため、制作会社である上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

電話番号：06-6208-7993

2

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度1万分1精度地図データほか2点 借入

2 契約の相手方

株式会社マップル

3 随意契約理由

本案件は市民からの119番通報があった際に、災害現場に最も早く到着する消防隊や救急隊を出动させるための基礎となるものであり、消防隊や救急隊が緊急出場する際の走行ルートや消火栓を決定するための地図として利用されているものである。

そのための要件として、主要道路や交差点名称、ガソリンスタンドなどの目標物が記載され、丁目ごとに色分け表示される等視認性に優れたものでなければならず、かつ年に1回以上のデータ更新により最新の地図であることが必要である。

これらの要件をみたすデータベース用地図データは上記業者が製作している「MAPPLE」しかなく、中間業者を介さず、直接販売（賃貸）されているものである。以上の理由から、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（情報システム） （電話番号 06-4393-6573）

3

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度2500分1精度地図データ 借入

2 契約の相手方

株式会社ゼンリン

3 随意契約理由

本案件は市民からの119番通報を受けて、迅速に災害発生地点を特定するために消防情報システムで使用する地図データを借り入れるものである。

そのための要件として、詳細住所（号、番地）や地下街の詳細情報及び居住者名、店舗名が表記されていないならば、年に1回以上のデータ更新により最新の地図であることが必要である。

これらの要件を満たすデータベース用地図データは上記業者が製作している「Zmap-TOWN II」しかなく、中間業者を介さず直接販売（賃貸）されているものである。

以上の理由から、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局警防部警防課（情報システム） （電話番号 06-4393-6573）

4

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度税務事務システム内利用 AI-OCR 機器等一式（4月～12月分）借入

2 契約の相手方

NTT・TCリース株式会社

3 随意契約理由（選定理由）

【概要】

当該機器等一式は、市税事務所に提出される課税資料（給与支払報告書及び法人市民税申告書など）を AI-OCR を活用してテキストデータ化し、課税業務の効率化を図る目的から、試験運用分として、令和2年3月26日付、入札を執行し、同年5月1日から12月31日にかかる賃貸借契約を同年4月1日付け締結し、令和3年1月1日から3月31日まで引き続き同製品を使用するため別途契約により借り入れている。

本案件は、前記契約により導入した製品（AI inside 社の DX Suite（AI inside Cube）（以下、「DX Suite」という。））3台について、引き続き借り入れを行うものである。

【随意契約とする理由】

今般、DX Suite の最新バージョン機器の販売開始に伴い、製造メーカーである AI inside 社が提供価格を改定したことにより、機器利用料が高騰し、さらに設定に伴う技術料（初期導入費用）が必要となっている。

一方、本市課税業務においては、処理能力の向上（機器増設）が必要な個人市民税（特別徴収）に係る当初課税開始時期（令和4年1月）までは旧バージョン機器の性能で本市が求める仕様要件を満たしていることから最新バージョン機器の導入が不要な状況である。

これらの状況から、現時点では旧バージョン機器を利用することが本市にとって最も有利であるが、AI inside 社の規定により販売代理店が新たに契約を締結する際は、最新バージョン機器のみを提供することとしていることから、旧バージョン機器の借入れが可能な相手方は現在賃貸借契約を締結している NTT・TCリース株式会社のみである。

以上のことから、上記業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

財政局税務部管理課（システムグループ）（電話：06-6208-7778）

5

随意契約理由書

1 案件名称

業務系及び庁内情報ネットワーク用電子計算機組織一式 借入

2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

3 随意契約理由

大阪市情報通信ネットワーク内で稼動している業務系ネットワーク、庁内情報ネットワーク、基盤間連携ネットワークそれぞれで使用する機器の契約は、ソフトウェアの開発業者とハードウェアを同時に選定する内容で調達を実施し、選定にあたっては提案要請方式により、その評価を行った結果、株式会社日立製作所関西支社と契約を締結し、業務系ネットワーク用機器については平成8年12月から、庁内情報ネットワーク用機器については平成14年2月から、それぞれ借入を開始しており、令和3年度においても、引続き当該ネットワーク用機器の借入れを行うものである。

なお、当該機器については、機器調達における本市の要件として、特に、職制改正等に伴う機器設置拠点の改廃や移転等による機器の追加・撤去・交換等に柔軟に対応することが必須となっており、リースによる契約では、機器の撤去・交換に伴う契約変更の際に違約金が発生することから、レンタル契約を選択している。

大阪市情報通信ネットワークを安定稼動させるためには、障害時における迅速な対応のみならず、増設機器についても、既設機器を含めた設計・検証等が必要になるため、ネットワーク保守業者において保守可能な機器を借入の必要がある。

したがって、現行機器が実現している性能・品質を背景とした本市の求める業務上の要件を満たし、業務を円滑に進めるためには、上記業者の製品を引続き借入する必要があり、本契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当するため、これに基づき随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

5 担当部署

ICT戦略室 基盤担当（電話番号 06-6543-7121）

1 案件名称

パルスオキシメーター 買入

2 契約の相手方

石黒メディカルシステム株式会社

3 緊急随意契約理由

パルスオキシメーターについては、第3波の際に陽性者の急増に伴い、自宅療養をされている方の中には病態が急変し重篤な状態となり、処置の遅れから死に至るケースが報告されたことから、自宅療養者に対しても応急対応が必要となり、大阪市では、令和3年2月9日にパルスオキシメーターの買入を行い同月17日より自宅療養者に対しパルスオキシメーターの貸与を行っている。

新型コロナウイルス感染症の発生状況としては、3月下旬から陽性者の急増や病床数の逼迫のため、大阪府に対して令和3年4月5日から5月5日までの間まん延防止等重点措置が適用された。

陽性者の急増によりパルスオキシメーターの貸出数が急増したことから、在庫が枯渇し当該事業を継続的に実施するには早急に当該機器の買入を行う必要がある。

市民の生命を守るためには、重症化の目安となる動脈血の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの使用が有用であり、そのため当該機器を可及的速やかに確保することが最優先されるが、一般競争入札に付する暇が無く、上記業者のみ、本市が必要とする数量や納期などの条件を満たしており、早急な納品が可能であるため随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

5 担当部署

健康局保健所感染症対策課（電話番号 06-6647-0739）

7

随意契約理由書

1 案件名称

パルスオキシメーター（その2）買入

2 契約の相手方

石黒メディカルシステム株式会社

3 緊急随意契約理由

パルスオキシメーターについては、新型コロナウイルスの第3波による陽性者の急増に伴い、自宅療養者の中に病態が急変し重篤な状態となるケースが全国的に報告されたことから、大阪市では、重症化の目安となる動脈血の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの買入を行い自宅療養者に対し貸与を行っている。

本年3月下旬からの陽性者の急増に対しても、病床が逼迫したことから、追加での買入を決定し、入院待ちで自宅療養を余儀なくされている方に対応しているが、陽性者の多くが変異株である現状において、若年層についても重篤化することが報告されており、現在の貸与条件である40歳以上であること等の条件を廃し、今後、すべての自宅で療養する方にパルスオキシメーターを貸与する必要があるとの判断に至った。

このため、現在の在庫数では到底対応できないため、早急に当該機器を追加で買入する必要があるが、一般競争入札に付する暇が無く、上記業者のみ、本市が必要とする数量や納期などの条件を満たしており、早急な納品が可能であるため随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項

5 担当部署

健康局保健所感染症対策課（電話番号 06-6647-0739）

8

随意契約理由書

1 案件名称

咲くやこの花館 スポットクーラー-1ほか1点 借入

2 契約の相手方

信越空調株式会社

3 随意契約理由

本製品は、鶴見緑地公園内の植物園である咲くやこの花館の高山植物室およびバックヤードの栽培棟冷房室で使用する冷房のための仮設空調機である。当仮設空調機の借入は、一部の既設空調熱源機が故障したことに伴い、残存する熱源機の能力不足分について、仮設空調機等を借入することで対応するものである。

咲くやこの花館は、希少種植物を含め約2,600種を配置し、栽培展示している大温室である。バックヤードでは、常に来館者が楽しめるように本館の展示と入れ替えるための高山植物等の開花調整や枯死した場合の高山植物等の栽培を行っている。

借入機器については、限られた設置空間の中で、植物の維持及び施設利用者の熱中症対策を行うために必要な空冷能力を補う必要があり、市場調査の結果、必要条件を満たすのは信越空調株式会社製品のみであった。

また、借入業者について市場調査を行ったところ、本機器を借入できる業者は上記業者のみであった。

以上のことから、信越空調株式会社と随意契約をするものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局公園緑化部緑化課 (06-6469-3857)

9

随意契約理由書

1 案件名称

咲くやこの花館 仮設空調機（その2）借入

2 契約の相手方

三協エアテック(株)

3 随意契約理由

本案件は、鶴見緑地公園内の植物園である咲くやこの花館の高山植物室で使用
する冷房のための仮設空調機である。当仮設空調機の借入は、一部の既設空調熱
源機が故障したことに伴い、残存する熱源機的能力不足分について、仮設空調機
等を借入することで対応するものである。

本件について、令和3年4月23日に入札を執行したが、入札参加者がなかったた
め、取止めとなった。

本来であれば、再度入札を執行すべきであるが、遅くとも6月中旬には空調機を
稼働開始しなければ、適切な温度管理ができず高山植物室に生息する植物に多大な
影響を及ぼすこととなる。

そのため、入札状況調査の結果、当該物品を借入可能な業者を選定の上、比較見
積により業者を決定し、随意契約の締結をする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

5 担当部署

建設局公園緑化部緑化課（06-6469-3857）

10

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度 住民情報系基幹システムサーバ機器等増設部品 長期借入

2 契約の相手方

三菱HCキャピタル株式会社

3 随意契約理由

本調達は、平成31年2月7日に契約締結した「住民情報系基幹システムサーバ機器等長期借入」（以下、「本体契約」という）で調達したサーバ機器等にて構築した統合仮想サーバ上の仮想マシンに対し、税務事務システムにおける先端技術活用に係る対応として必要となる統合ストレージの増設と、統合基盤システムデータベース管理用のソフトウェア「Oracle19C」へのバージョンアップに必要となるサーバ機器等の増設及び、二要素認証システム機種更新の対応に必要となるソフトウェアの導入を行うものである。

今回、増設する部品等については、本体契約の既設機器を含めた設定・検証等が必要であり、保守についても本体契約と一体的に行うため、本体契約の契約相手方から借入れる必要がある。他の事業者から借入を行った場合、安定稼働の確保が困難になるとともに、既設機器との動作確認テスト等の作業が膨大となる。

したがって、現行機器が実現している性能・品質を背景とした本市の求める業務上の要件を満たし、業務を円滑に進めるためには、上記業者より借入する必要があり、本契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当するため、これに基づき随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

5 担当部署

ICT戦略室基盤担当（電話 06-6543-7113）